

特集に寄せて

## 所長の視角 - 図書館システム共同運用に寄せて -

あかぎ かんじ  
赤木 完爾

(名誉教授・前メディアセンター所長)

2015年4月にメディアセンター所長に就任し、早慶図書館システムの共同運用へ向けての様々なプロセスにかかわることとなった。前任の所長、田村俊作教授は退任直前に早稲田大学側と、共同運用についての相互理解に向けて各種の勉強を進めることを話し合われていたようである。田村教授には、就任前に詳細な業務引継の説明をいただいたが、その際にはシステム共同運用については、明確な話は伺わなかったと記憶している。システム共同運用を可能にする両校の基盤はすでに存在し、お互いに将来に向けてシステムを刷新する喫緊の必要性があった。両校に大きな共通の利益があったため、事業を進めるのは両図書館一丸となった実行あるのみであったと思う。

翌2016年の夏に、事務担当者間の綿密な事前調整が成果をもたらし、基本的な合意が生まれ、所長として早稲田大学図書館の深澤良彰館長と今後の具体的な協力関係を進めていくことを確認しあった。これが2017年5月12日の「早稲田大学図書館と慶應義塾大学メディアセンターのシステム共同利用による連携強化に関する覚書」につながった。

この事業で、顧みて私が一人で思いついた（と信じている）ことは、この連携強化の事業を1986年に締結された、「早稲田大学および慶應義塾の図書館相互利用に関する協定書」の第9項（現第7項）に依拠することであった。相互利用協定は、早稲田大学が西原春夫総長、本学が石川忠雄塾長の時代につくられたものである。そこでは、「目録情報の交換や図書の分担収集など利用面以外の分野についても将来は相互協力の対象とし、可能なものから逐次実施に移すように双方が努力する」と謳われていた。

この枠組を強化して共同利用に発展させるという物語として、この事業を捉えることについて、2016年の晩秋には深澤館長の諒承を得て、合意に達した。もとより物語は内実を伴うもので、相互利用についての協定への取り組みは、時代によって濃淡はある

ものの、概ね深化し続けていたからである。

深澤良彰教授には、私が2011年から慶應義塾インフォメーションテクノロジーセンター所長として、一般社団法人大学ICT推進協議会の理事を務めていた頃から知遇を得ていた。2015年にメディアセンター所長となったときには、深澤先生が早稲田の図書館長であったという幸運に恵まれた。

早慶両校の図書館の本部事務部門は、国公私立大学図書館協力委員会などで業務の接点があるが、館長が就任前から旧知の間柄であることはめったにないことであり、そうした意味で深澤先生が存在には心強いものがあつた。この共同事業に関する所長としての仕事は、退職直前の2019年3月12日に調印した早稲田大学図書館との「目録作成協同作業に関する覚書」の確認で終了した。

2019年9月からこのシステムの運用がはじまり、まずは順調に運んでいるようで、嬉しく思っている。本学の場合、前システムとベンダーが同じであるため、当初は新システムの導入にさほどの困難はあるまいと気楽に想像していたが、大間違いであった。いざ導入の段になって、あれこれ中身が分かってくると、これはまったく別のシステムだと驚愕した。2018年2月のEx Libris社との契約から、1年半の間に実働させた早慶両校の図書館職員の力量と頑張りには敬服のほかはない。

おそらく早慶どちらか一校だけでは、このゴージャスなシステムを採用することは難しかったと思われる。研究図書館の仕事が、自らが収蔵しているもののみならず、紙あるいはデジタルといった形に関係なく、およそ利用可能な学術資料全般を提供していくものに拡大していく趨勢のなかで、学問研究の基盤が著しく強化されたことを喜ぶたい。このことは西洋学問の自家本元たる慶應義塾にとって、なおさらの意義があろう。